

「障がい福祉」日常生活用具給付等事業の対象品目が追加されました

①暗所視支援眼鏡

小型カメラで捉えた映像を眼鏡型のディスプレイに明るく映し出すことができる用具で、夜盲の方は夜間や暗い場所でも明るい視界を保つことができ、視野狭窄のある方は広い範囲を視認することができるようになります。

【対象者】

視覚に障がいをもつ身体障害者手帳所持者又は網膜色素変性症(難病)の方で、夜盲又は視野狭窄の症状があり、医師により装用効果が認められた方

【助成限度額】

434,500円

②緊急時電源供給装置

- ・正弦波インバーター発電機・ガソリン又はガスポンプ等で作動する発電機
- ・ポータブル電源(蓄電池)・蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置
- ・カーインバーター・自動車からの電気を返還及び供給

する装置

【対象者】

身体障害者手帳(呼吸機能障害)所持者又は難病の方で、日常的に人工呼吸器、酸素濃縮器、電気式たん吸引器を使用しており、電気が使用できない場合に生命又は健康に重大な影響が懸念される方

【助成限度額】

120,000円

(限度額まで複数回の支給を受けることができます)。

※自己負担額について、給付を受ける方の属する世帯全員が受ける方より利用者負担が異なります(生活保護世帯、町民税非課税世帯の場合、原則自己負担はありません)。

※購入した後の申請は対象になりません。

※その他、注意事項等の詳細については、町ホームページ

(<https://www.town.yaku-mo.lg.jp/soshiki/hoken/nissho>)

障がいのある方や、その家族などを支援 八雲町障がい者基幹相談支援センターについて

障がいのある方や、その家族などからの総合相談窓口として、シルバープラザ内に「八雲町障がい者基幹相談支援センター」を設置しております。さまざまな相談に対応しています。

地域生活で困りごとなどがあるときは、お気軽にご相談ください。

【センターの役割】

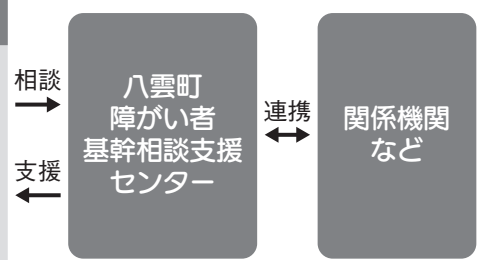
基幹相談支援センターでは、障がい福祉に関する相談支援の核的な役割を担い、相談内容に応じて必要な支援や情報を提供しています。さらに、町内の相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所などの関係機関と連携して、個別に応じた支援を行っています。

【相談受付時間】

毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
※祝日、年末年始を除く

障がいのある方
その家族など

- ・障がいがあるけど、受けられるサービスが分からない。
- ・高齢になり、障がいがある子を介護するのが難しくなってきた。
- ・車いすなどを購入するのに助成があると聞いたけれど、どこに相談したらよいか。等々



【相談窓口・問い合わせ先】
八雲町障がい者基幹相談支援センター
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

広告

【リラクゼーションサロンRukka】
八雲町入沢460-3
☎090-2699-3589

自分ケア始めてみませんか
内側と外側
多方面のアプローチで
心と体のお悩みに寄り添うお店
ご相談ください

- ・オイルトリートメント全身 4500円*
- ・タッチケア 3500円
- ・フットケア 3500円
- ・ヘッドスパ 2500円
- ・ハンドケア 1000円

当店ではお悩みにより深く働きかける
メディカルアロマを取り扱っています。
アロマを使ったコスメ作りや
精油酵素ジュース
スーパーフードなチョコ作りも
イベント出店や出張もしています

公式LINE Instagram